

社会福祉法人ゆたか福祉会

2019年度事業計画

1. 基本方針

◎ 今年度はゆたか福祉会の事業創設50周年の節目の年。

* 今から50年前、制度も何もないなか数名の仲間と職員でスタートした「ゆたか共同作業所」の実践

と事業は、50年たった現在、利用者定員数約700名、職員数約610名の事業体に発展し、障害のある人たちや高齢者の日々の生活と社会への参加を支えてきています。しかし、50年の歩みはけつして平坦であったわけではなく、大きな試練を幾度となく経験してきた歴史でもありました。とりわけ、事業創設30周年後の数年間は、「綱領問題」による大きな混乱が発生し、事業開始以来最大の危機を体験しました。

* こうした苦しい時代を乗り越え、いま50年の節目を迎えることができるには、不十分さはありつつも、障害のある人や高齢者の命と願いをなによりも大切に事業と実践のあり方を追い求めてきたこと。関係者一人

ひとりの意見を尊重した事業運営を心がけてきたこと。そして、こうした私たちの活動に対する多くの皆さんのご協力と信頼があったからだ

と言えます。50年の節目に当たり、経営理念に示された「私たちのめざすもの」を一度関係者の間で確かめ合い、新しい歩を踏み出していく年にしていきたいと考えます。

◎ 私たちの事業を取り巻く環境は大きく変化。

* 50年を振り返った時、私たちの事業をめぐる環境も大きく変化しました。特に措置から利用契約制度への移行と「障害者自立支援法」の施行（2006年）は、事業運営の方を根本から揺さぶる出来事でした。運動を通して制度の一一定の改善は図られましたが、職員の常勤換算や報酬の日払い化、成果主義に基づく加算・減算方式の導入等は、事業運営を絶えず不透明で不安定な状態に追い込むようになりました。また昨年から「共生型サービス」が新たに始まりましたが、今後障害分野と高齢分野との統合

がどのような形で進んでいくのか、事業運営の面からもその動向を注視していかなければいけません。

* この様な法制度の動向に加え、近年現場を担う人材不足が急速に深刻化してきています。人材不足は、現場での過重な業務負担や利用者へのしわ寄せといった形で表れるだけでなく、事業の継続や展開の制约要因にもなってきます。政府からは、海外人材の活用や高齢者の雇用機会の拡大、AIを活用した「生産性の向上」等の対策が打ち出されていますが、最も大事なことは、この仕事に従事する人たちが安心して働くことができる労働条件や労働環境を保障することだと言えます。いずれにしても「人口減少社会」というこれまで経験したことのない時代に入つていかないかどのようにして人材問題を乗り越えていくのか、今後の事業運営にとって最大の課題であると言えます。

◎ 障害のある人や高齢者の暮らしや社会の現状。

の後津久井やまゆり園での殺傷事件（16年）が発生。精神障害者の自宅監禁事件（17年）や、官公庁での障害者雇用の水増し問題、旧優生保護法による強制不妊手術問題（18年）が大きくクローズアップされるなど、障害のある人たちが社会から排除され命や人権が侵害される出来事は後を絶ちません。私たちは日々支援にあたる利用者のことだけでなく、こうした社会の中に現実、偏見や差別に向き合い、解決のための活動に取り組んでいかなければなりません。

* また、「超高齢化社会」に突入して10年余りが経過しましたが、「老々介護」や「介護離職」、両親などを複数を介護する「多重介護」が層大きな社会問題となっています。障害のある人のご家族の高齢化も共通の問題を抱えており、ケアを受ける人だけでなく、介護者のアドボカシー（権利の擁護・代弁と政策提言）も重要な課題となっています。

◎ 社会保障と憲法・民主主義をめぐる課題。

* 厳しい競争社会のなかで貧困と格差はますます広がっています。しかし、セイフティーネットとしての社会保障は、「税と社会保障一体改革」（2012年）を起点とした一連の見直しで、給付の抑制と

* 我が国は、2014年に「障害者権利条約」を批准しました。批准を前後して、「障害者虐待防止法」（12年）や「障害者差別解消法」（16年）が制定され、「合理的配慮」の提供を盛り込んだ「障害者基本法」の改正（13年）等の法整備も行われました。しかし、そ

負担の増加が急速にすすんできています。この10月には消費税の10%への引き上げが予定されていますが、障害者や高齢者などの低所得世帯の暮らしは更に厳しさを増していくことになります。政府は消費税増税分を使い「全世代型社会保障」への転換を謳いますが、前回増税（2014年）以降を見ても、社会保障費は「自然増」分さえ徹底して削減され続けており、増税分の多くが大企業の法人税減税財源に充てられてきたことは周知の通りです。私たちは障害者や高齢者の暮らしと私たちの事業を守っていくためにも、そして納税者の一人としても、税の公平な集め方・使い方に高い関心を寄せていく必要があります。

*森友・加計学園問題に続く統計不正問題として住民の意向を無視してすすむ原発の再稼働や、沖縄・辺野古基地建設問題など、今日の社会は強い立場にある者の利益や価値観を力強くで実現しようとしているように思えます。それとともに、社会に必要な公平さやまともな議論がだんだんと通用しなくなる閉塞感や危機感が増しています。「憲法改正」の問題もまた同様です。民主主義が後退するとき、一人ひとりの人権もまた後退することを、私たちは数多くの歴史をとおして学んできました。障害のある人たちの

暮らしもまた、こうした社会の中で守られないことは言うまでもありません。障害者権利条約を批准したことによります。この国が歩むべき本当の姿を、私たち自身の足場から考え訴えていくことが、何よりも大事になってきてい

ます。暮らしもまた、こうした社会の中で守られないことは言うまでもありません。障害者権利条約を批准したことによります。この国が歩むべき本当の姿を、私たち自身の足場から考え訴えていくことが、何よりも大事になってきてい

2. 19年度事業計画の 重点課題

(1) 第5期総合計画の最終年の取り組みを推進し、第6期総合計画を策定していきます。

◎ 19年度は、第5期総合計画（2015年度～19年度）の最終年度となります。5期計画に掲げた諸課題の達成に引き続き取り組むとともに、その到達点や未達のままに終わった事業の原因や課題を整理するとともに、基本方針で述べた情勢動向を踏まえ、次の第6期総合計画を策定していきます。

(4) 職員の悩みや不安を受け止めサポートする仕組みを築いていきます。

◎ここ数年、精神的な悩みを抱え休職する職員が増えてきています。また、18年度は近年になく多くの正規職員が退職者されました。退職者の過半数が20代の若い職員です。こうしたことも今までになかったことです。こうしたことの背景にある職場の現状や課題を整理し対策を図るとともに、職員の悩みや不安をしっかりと受け止めサポート

(2) 事業創設50年の節目の年にあたり、記念事業を推進していきます。

◎事業創設50周年を前に、数年をかけて法人事業の基本理念に関する学習・議論や、実践の歴史と到達を整理する作業に取り組んできて

います。引き続きこうした課題を推進するとともに、きょうせん全国大会の成功に向けて取り組みや、50周年記念の諸事業を開催していきます。

(5) 防災対策の推進強化を図ります。

◎昨年は地震や豪雨、猛暑や台風など自然災害が多く発生しました。9月の台風では福祉村で長時間の停電が発生するなど、仲間の生活や事業運営にも大きな影響が生じました。東南海海域での巨大地震が発生する可能性も高まっており、利用者・関係者の安全と命を守る対策（地域社会との連携も含め）や、災害発生時の事業継続に関する計画の整備等について、取り組みをすすめていきます。

3. 事業と実践の推進

(1) 50周年事業

◎第6期総合計画を策定していきます。

* 第6期の計画は、事業創設50年の節目をこえた新たな計画となることから、2020年～24年度までの5か年の中期計画とともに、向こう10年余りの事業の方向性を展望した長期的プランも盛り込んだものとしていきます。

なるグループホームの新設について検討をすすめています。

・ゆたか通勤寮・卒寮した仲間たちの住まいの場となる、アパート型GH（居住人員7名）の建設用地の確保に取り組んでいきます。

* 通勤寮やGHを経て地域生活に移行した仲間たちへの支援を厚くしていくために、新規に指定を受けた「自立生活援助事業」（事業所みなみ）の取り組みをすすめていきます。

* 国庫補助を活用し、グループホームへのスプリンクラー設置を引き続き進めていきます。

・事業所みなみ・元塩ホーム

・事業所なかがわ・上脇ホーム

* ライフサポートゆたかでは、「強度行動障害者支援者養成講座」や「介護職員初任者研修」「ガイドヘルパー講座」を継続開催し、法人内外の人材養成に力を入れていくとともに、ヘルパーの確保につなげています。

* 事業本部の運営に関しては、サビ管会議や実践会議の充実を図るとともに、実践報告研修をしっかりと位置付けていきます。また管理者会議の機能強化をすすめています。

* 2年後には、あかつき共同作業所

◎ 尾張事業本部

が開設30年の節目を迎えます。建物の大規模修繕は国庫補助が不採択となり厳しい状況が生まれてきましたが、将来に向けた事業の方について、利用者・家族も含め関係者で検討していきます。

* 職員の退職に伴う人材不足への対応や、新しい管理体制の確立に取り組んでいきます。

◎ 福祉村事業本部

* 福祉村将来構想の議論を深めていきます。

・昨年将来構想検討の中間報告として提起させて頂いた福祉村定員の一定数の削減と名古屋への移行について、様々な不安やご意見があることを踏まえ、引き続き丁寧な説明と議論を重ねていきます。また地域行政や関連団体とも課題を共有しつつ、法人全体で福祉村の将来構想の検討をすすめています。

* 地域との連携を深め、地域が抱える課題について一緒に向き合っていきます。

* 引き続き介護職員初任者研修や公開講座を開催し、地域の福祉人材の養成や、地域の活性化について地元の方々と課題を共有していきます。

・昨年設楽町より委託を受けた「生

活支援コーディネーター」の事業については、1年目の成果の上に立ち、地域住民が主体となり活動できる協議体の設置に向けて、コーディネート機能を担っていきます。

* 過疎化の進む近隣地域での人材確保はますます困難になってきていますが、法人と連携しながら人材確保の取り組みを続けていきます。

◎ 相談支援事業本部

* 相談支援事業本部として、以下の3点の活動に取り組みます。

・法人事業の推進（50周年・次期法人計画総合計画）における実践のまとめと課題整理

・人材育成と学習（共通課題の交流、研修の実施）

・社会福祉制度拡充の学習・運動（あいされん相談部会、きょうされん相談部会）

* 高齢者が可能な限り健康で希望する生活が営めるよう、楽しめる活動量を増やし、機能の維持向上を図り健康寿命を延ばしていくようにします。またそのために、介護職員や介護支援専門員の専門性を高めていきます。

* 19年3月にデイサービス宝南が指定を受けた「共生型生活介護」の実践を展開し、高齢期に達した障害のある人の、日中の生きがいの場・楽しみの場として発展させていきます。

* 引き続き、町内会行事への参加や消防団との防災訓練を実施しています。また、オレンジカフェゆたかめ（認知症カフェ）の定期開催なども通じて、地域との結びつきを深めています。

業所が開設され、基幹センターで「地域コーディネート事業」が新たにスタートしました。面的な地域のネットワークづくりが今後の課題となっています。

◎ 名古屋高齢事業本部

業所が開設され、基幹センターで「地域コーディネート事業」が新たにスタートしました。面的な地域のネットワークづくりが今後の課題となっています。

(1) 憲法や社会福祉・社会保障、

4. 制度改善へ向けた運動と地域との連携

障害者施策を守り発展させる運動に取り組む

◎憲法や障害者権利条約に関する学びを深めるとともに、憲法を守り発展させる様々な運動との連携や共同をすすめます。また「愛知県民集会」への参加など、社会福祉・社会保障を守る運動との連携についても引き続き強化していきます。

* 「権利を守る社会福祉法人経営全国会議（仮称）」結成準備会のあり方について検討をすすめます。

◎きょうさん第42回全国大会 in 愛知の成功へ向けて、広く地域の関係団体への共同・協力を呼びかけ、障害者施策の発展へむけた運動を広めていきます。また、きょうさんの署名活動や各種集会・研修会への参加をしっかりと位置づけ、その内容を事業所内で共有化していきます。

◎旧優生保護法被害問題など、障害のある人の命や人権にかかわる問題について学習を深めるとともに、利用者や家族、地域社会に対する発信力を高めていきます。

(2) 地域の関連団体との連携を深め共同の取り組みを発展させる

◎町内会への加入や活動。盆踊り大会への参加。近隣福祉事業所との

合同の運動会開催。実習生の受け入れや「ふれあい祭り」の主催など、これまで培ってきた地域の関連団体の活動への参加と協力の取り組みを、一層発展させていきます。

◎各地域に設置された「自立支援協議会」への参加と参画を高め、地域の障害者や高齢者が抱える課題について、他団体との連携・ネットワークづくりに力を入れていきます。

5. 人材の確保と育成

(1) 人材の確保

◎激しく変化する社会情勢のもと、積み重ねてきた財産を力に、より一層、取り組みの充実と新たな試みを行います。

* 幅広い皆さんへ「ゆたか」の知名度を高めるために、引き続き就活サイトの活用や学内フェア等への参加を行うとともに、新たつながりでの出会いを重視します。

* つひとつ取り組みを、目的や参加者の二一ツにあわせ、丁寧に準備します。特に「限られた時間の中で何を伝えるのか」を意識し、次につながるよう「伝える工夫」を行います。

◎施設見学会やインバーンシップの「出会い」を通じ、「楽しさ」や「魅力」を伝えることができるよう、具体化を図ります。

* 障害のある方と働くイメージや、募集職種の業務内容が分かりやすく伝わるよう、映像化の取り組みを進めます。

* インターンシップについては、各教育機関からの要請に応えるとともに、法人全体でのガイダンスや1 Day インターンシップの開催等、充実を図ります。

◎これまでの研修の「しくみ」を検証しつつ、多様な職員構成や現場状況、今後の課題を踏まえ、新たな「試み」をすすめます。

* 正規採用職員「初任者研修」においては、入職する皆さんの要望にお応えし、支援の基本に関する「介護援助技術」を学ぶ機会を設定します。

* 各事業所で行ってきた非正規職員や奨学金返済支援制度とともに、新たに保育士資格手当を創設し、ゆたか福祉社会を選択して頂く魅力の一つとなるよう啓蒙に努めます。

* 新管理職研修については「現場運営の基本」「労務管理」「財務管理」等の柱を設定し、月1回、半日の連続講座として開催します。研修は実践的内容で行い、学びが日々の管理労働につながるようにします。

* 「介護職員初任者研修」の開催を行ふとともに、地元からの採用ができるよう取り組みを進めます。

* 研究者や外部の専門機関の協力を得ながら、研修方法や教材について検討を進めます。

* 各種研修においては、福祉人材養成に関わる専門機関との連携を強め、内容の充実を図ります。

* 「職員ハンドブック」の改訂に取り組みます。障害者権利条約等、新たな制度や事柄を加えるとともに

研修や、障害者問題にも貢献できる拠点づくりも検討します。

(2) 職員育成

◎福祉村の人材確保については、つながりを活かしながら、働き・暮らす魅力の発信に努めます。

* 「介護職員初任者研修」の開催を行ふとともに、地元からの採用ができるよう取り組みを進めます。

* 各種研修においては、福祉人材養成に関わる専門機関との連携を強め、内容の充実を図ります。

* 「職員ハンドブック」の改訂に取り組みます。障害者権利条約等、新たな制度や事柄を加えるとともに

職員が初めて出会うテキストとして、イラスト表現を加えるなど分かりやすいものに工夫します。

◎事業所を越えた横断的な研修の機会を重視します。

- * 「強度行動障害者支援者養成講座」の学びが実践的に活きるような交流会を検討します。

- * 「個別支援計画」の充実をめざし、サービス管理責任者の研修の機会を検討します。

- * 各分野が日常的に連携、協力をしながら、学びあう機会の検討を進めます。

- ◎ 第6期総合計画も視野に入れながら、大規模法人で「人が育つしくみづくり」を再構築する年とします。

- * 研修部についてはその役割と部員の役割を整理し、年間計画に基づいた計画的な推進に努めます。特に新入職員研修については集団化を図り、培った財産が一層、各種研修に反映するよう進めます。

- * 各種研修においては、管理職員の協力を得ながら充実に努めるとともに、ベテラン職員の培った経験や知識、スキルが次世代育成につながるよう工夫します。

- * 今後の実践・研究の方については、現状を踏まえつつ、10年ビジョンを見据え検討します。

6. 労働環境・労働条件の改善

(1) 事故防止・安全対策の取り組み

◎ 2017年度にリサイクル港で発生した大事故の教訓から、再発防止のために立ち上げた事故防止委員会を継続し取り組んでいきます。

またそこでの学習を経て、昨年度立ち上げたりクスマネジメント委員会を発展させ、事業所全体に広げていきます。

◎ 2017年度14件発生した労災事故が、2018年度は7件まで減少しました。今年度は労災事故ゼロをめざして、過去データから事故原因を分析し、安全な労働環境作りに取り組みます。

◎ 18年度に続き、自動車学校との提携した、「ペーパードライバー研修」「運転講習会」「出張運転技能診断」等を実施し、安全運転対策に取り組みます。

(2) 職員の不安や悩みを受け止めるサポートする体制の整備

- ◎ 南医療生協病院・メンタルクリニックのみなみに御協力を願いし、悩みや不安を抱える職員が気軽にカウンセリングを受けることができる仕組みを作り、法人全体で理解を深めます。

- ◎ 正確な労働時間を把握し、管理者や本部でリアルタイムにデータ管

めるため、一般職・管理職に向けた研修を行っていきます。

◎ 法人として、障害をもちながら働く職員の悩みや相談の窓口を設置します。

◎ メンタルで休職した職員の職場復帰について、個別に応じた復帰プログラムの検討や相談体制の整備など、支援策の強化をすすめます。

(3) 労働条件の改善

◎ 19年10月に予定されている「福祉人材の待遇改善」・報酬改定については、その内容を精査し必要な対応を行っていきます。

◎ 昨年成立した「働き方改革関連法」を踏まえ、必要な検討や対応をすめていきます。

* 管理職を中心に、関連労働法規を学習し理解を深めていきます。

* 36協定を遵守し年次有給休暇が年5日以上消化できる職場環境作りと、管理者が実績を随時チェックできるシステム作りをしていきます。

* 「雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保」として求められる事項に関し、就業規則全体にわたって検証と改善の検討をすすめます。

◎ 評議員会や理事会、運営協議会を定期開催します。

* 評議員会3回 理事会5回 運営協議会2回

◎ 外部監査法人の設置へ向け対応をすすめています。

* 昨年11月の事務連絡で監査対象法

理をするため、タイムカード（磁気カード）の導入を進めていきます。

◎ 今年度より無期雇用転換がスタートします。今後も対象者を把握し周知して丁寧な説明を行っていきます。

(4) その他

◎ 19年度より、奨学金返還補助制度を開始していきます。

7. 組織運営の改善

(1) 組織体制

◎ 役員の選任

* 19年度は法人役員（監事・理事）の改選期にあたります。世代交代も視野に入れながら新しい役員体制の選任を行っていきます。（6月開催の定時評議員会にて選任）。

◎ 評議員会や理事会、運営協議会を定期開催します。

* 評議員会3回 理事会5回 運営協議会2回

◎ 外部監査法人の設置へ向け対応をすすめています。

* 昨年11月の事務連絡で監査対象法

人の設置基準の引き下げが行われないこととなり、当面監査法人の選定を行わずにすむようになりましたが、CTS監査法人との間で実施してきている予備監査への対応については引き続き取り組みをすすめています。

◎ 法人本部会議や事業本部長会議の構成について見直しを行い、現場の実情や若い世代の意見がより反映できるようにしていきます。

(2) 組織運営

◎ 広報・ホームページの改善、求人情報の発信、勤怠管理や会議資料のペーパーレス化など、SNSを活用して、情報発信力の強化と業務の効率化・省力化に取り組んでいきます。

◎ 職員間の情報共有のツールやソフト利用に関して検討を加え、共通する指針やルールについて提起しています。

◎ 職員構成が多様になつてきているなか、様々な経験や価値観をもつ職員が事業目的を共有化し一致して業務に当たれるよう、管理職のマネジメント能力を高めていくための研修に取り組みます。

えをより厳密に保護できるよう、提出先を所属長から法人本部に変更していきます。

◎ 災害対策の整備強化

* 東南海地震への防災対策措置等を踏まえ、法人の「災害対策・事業継続計画規程」の見直しを行います。

* 利用者・家族の実態等を踏まえ、各事業所での防災・避難計画の見直し整備や、訓練を強化します。

* 学区の防災訓練や活動への参加。

* 自立支援協議会の防災WTに各事業所が積極的に参画し、地域との連携を拡大していきます。

* 昨年の様に、大規模な災害が他の地域で発生した場合は、要請に応え要員の派遣や募金活動に取り組みます。

* きょうされん40周年記念映画「星に語りて」の上映活動等を通じ、地域住民やの関連団体との連携を深めています。

8. 財政計画と運営・ 19年度当初予算案参考

2019年度当初予算書

勘定科目	前年度予算	2019年度予算	増減
【事業活動による収支】	介護保険事業収入	114,414,000	118,241,000
	就労支援事業収入	313,751,452	318,724,587
	障害福祉サービス等事業収入	2,433,730,867	2,503,343,940
	公益事業収入	4,259,550	3,618,080
	収益事業収入	12,300,000	12,300,000
	借入金利息補助金収入	787,000	900,000
	経常経費寄附金収入	24,772,635	11,201,400
	受取利息配当金収入	126,453	112,118
	その他の収入	44,847,079	34,625,550
	事業活動収入計(1)	2,948,989,036	3,003,066,675
	人件費支出	1,904,981,569	1,966,878,200
	事業費支出	286,223,182	296,167,564
	事務費支出	255,516,512	259,885,767
	就労支援事業支出	311,780,785	309,547,043
【施設整備による収支】	支払利息支出	4,327,432	4,185,853
	その他の支出	20,287,720	21,526,250
	事業活動支出計(2)	2,783,117,200	2,858,190,677
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	165,871,836	144,875,998
	施設整備等収入計(4)	202,774,331	104,967,000
【その他の活動収支】	施設整備等支出計(5)	333,862,928	259,096,160
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-131,088,597	-154,129,160
	その他の活動による収入計(7)	145,291,114	221,404,100
【その他の活動支出】	その他の活動支出計(8)	168,796,834	156,334,100
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-23,505,720	65,070,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)	11,277,519	55,816,838
			44,539,319